

# 禪林象器箋並びに勅修百丈清規左鰨における坐禪の註釈について

山内舜雄

まえがき

## 一、禪林象器箋における坐禪の註釈

(一)

洞門における近世宗学の大成者面山瑞芳（一六八三—一七六九）に『普勸坐禪儀聞解』の著があり、坐禪に関する師独自の註釈がおこなわれていることは、すでに『普勸坐禪禪儀聞解の註釈態度について』<sup>(1)</sup>という拙論において詳述したところであるが、そこには宗学形成に関する微妙な諸施設があり、興味ふかいものが存する。

そこで、面山禪師にやや先行する済門の學匠無著道忠（一六五三—一七四四）の撰する『禪林象器箋』または『勅修百丈清規左鰨』における坐禪の註釈を摘出して、これを前記の面山の註釈と比較対照させることによつて、両者の特徴をそれぞれ明確ならしめようとするのが、本稿の目的とするところである。

面山は、上掲の拙論で述べたごとく、できるだけ天台典籍の引用を忌避した。たとえば坐法をあかす際も、中国禪宗における坐禪儀の源流であろうといわれる、かの『天台小止観』の引用をさけ、その一部要約ともみられる『起信論義記』をあげて、これが代用としている。宗学成立のためには、止觀というすぐれた実践体系をもつ天台教學には近づかない慎重な態度がそこにみられる。

これに対して道忠は、なんらためらうことなく天台の典籍を、縦横に引用して坐禪の註解をなしている。両者は、その坐禪の註釈において、かなり掛け離れた立場にある。すなわち『禪林象器箋』の結跏趺坐をみると、まず『禪苑清規』の

坐禪儀を出して、これを解説したのち、『瑜伽師地論』『大毘婆娑論』をあげ、さらに『慧琳音義』を出して結跏趺坐半跏趺坐の詳訳をなしているのは、『聞解』と同様であるが、

『慧琳音義』の次には、まさしく「止觀輔行云」として「結跏者先左後右与三兩脛齊。大論第九問云、」の文を出し、あきらかに『止觀輔行』の引用がみられる。『慧琳音義』を引いたところまでは『聞解』と同じであるが、『摩訶止觀』や『止觀輔行』にまったく触れない『聞解』ことなつて、『象器箋』は自由にこれらを引用するのである。天台所依の『論』たる『大智度論』も、もちろん前掲の如く引用されている。

注目すべきは、その終りの箇所に、次の文が存することである。

「供養次第法不可思議疏云、跏趺坐者、凡坐、聖善之寺三藏和上辺、面受。左足先著右脛、右足次著左脛上、名為蓮華坐、單足著左脛上、名為吉祥坐也。別法坐者、非聖坐也。若欲求菩提學佛坐為得。又云、蓮華座者結跏坐。是所謂先左脚著右脛上、後右脚著左脛上也。吉祥坐者、右脚著左脛上、亦言半跏坐是也。蓮華座作坐」

「忠白、不思議所謂蓮華坐者、慧琳所謂吉祥坐也。不思議

所謂吉祥坐者、半跏趺坐而又異于禪苑坐法。余謂、禪苑是降魔之半跏。以左圧右故、不思議是吉祥之半跏、以右單足圧左脛故。」(2)

すなわち、『禪苑清規』の左を以て右を圧す半跏坐を、降魔坐の半跏と規定している。結跏坐が降魔坐である以上、半跏坐が降魔坐でないわけはない。したがって左を以て右を圧す『禪苑清規』の半跏坐を降魔坐としたのである。しかるに『聞解』は、左を以て右を圧す半跏坐を吉祥坐としていることは、周知のとおりである。

そこで、道忠のあげた『不可思議疏』であるが、「單足を左の脛上に著く」るを吉祥坐となすのであるから、それは半跏趺坐を意味すると同時に、『禪苑清規』の半跏趺坐とはまったく逆になるわけで、道忠の所論のごとくである。

この「右の單足を以て左の脛を圧す」という「吉祥之半跏」は、おそらく『修禪要訣』の坐法にひとしく、半跏は右をあげるのが吉祥坐なのであろう。

したがつて『聞解』が、左を以て右を圧す禪宗の半跏坐を、吉祥坐とするのは問題で、道忠とは半跏坐の解釈が逆になることを注意したい。『象器箋』の方が、學問的に筋がとおっていること、上掲の引文よりあきらかである。

すなわち左足を以て右の脛を圧し、さらに右足をその上に

あげるのが、いわゆる吉祥坐の結跏である。それでは、上にあげた右足を除けば吉祥坐の半跏ができると安易に考えがちであるが、そうではない。右足で左の足を圧すのが吉祥坐の本質であつてみれば、半跏のときも、右足のみをあげるのが吉祥坐であるはずである。

逆に、降魔坐の結跏は、右を先にし左をその上にあげるわけであるが、上なる左足を除けば、そのまま降魔の半跏坐ができるかというと、これもそうではない。左足で右足を圧すことができるかといふと、これが降魔坐の半跏となるべきである。これが降魔坐の半跏となるべきものである。

この点、道忠の方が理路整然としており、『聞解』が左足をあげる半跏を吉祥坐といふのは、異例の解釈といふことができる。従来の、すべての坐禪儀は『禪苑清規』をはじめとして半跏もすべて左を上にしている。結跏が降魔坐であるから、半跏も降魔坐となるべき理である。これを吉祥坐の半跏とする『聞解』の解釈はどこから生じたのであらうか。

半跏一般を吉祥坐としたと好意的に考えられなくもないが、左足を以て右を圧すを吉祥坐の半跏と明示しているのであるから、半跏一般を吉祥坐とする解釈は、『聞解』に関する限りあてはまらないのである。

ともあれ禪宗の坐法は、結跏も半跏も降魔坐というが常

規であるが、追究しなくてはならないのは、『小止觀』の坐法である。『小止觀』の半跏趺坐は、あきらかに左足を右脛の上におくのであるから、道忠の定義にしたがえば降魔坐となり、手の定印と同じくなる。全跏が吉祥坐であることは、すでに知られる如くである。したがつて半跏のばあいは、上來の行論によれば、右足で左脛を圧す吉祥坐の半跏となるべきである。しかるに半跏が降魔坐であることは、この辺から吉祥坐の完全な形態が半ば崩れていることを示すものとして、興味ふかい。

『修禪要訣』には、半跏の明確な指示はないが、右足を左脛の上にあげるのに間違いないことは、その右手を上にする定印からも知られる。結跏・半跏ともに完全な吉祥坐と解される。

しかるに、『小止觀』においては、左手を上にする降魔の印と呼応して、すでに半跏も中國流に降魔坐となつてゐるのである。ただし、『小止觀』における全跏の吉祥坐が、どうして禪宗流の降魔坐になつたかは、いますぐ結論を出すわけにはゆかぬが、ともあれその傾動は『小止觀』に見られるところである。

なお、ここで注意すべきは、元暁の『起信論疏』における左の文である。

「若半跏坐以<sub>ニ</sub>左脚<sub>一</sub>置<sub>ニ</sub>左髀上<sub>二</sub>」(3)

「左脚を以て左髀の上に置く」ことはできないから、これは続く「左脚の指を右髀と齊しからしむ」の文を対照させてみると、「左脚を以て右髀の上に置く」でなければならぬ。すると、この半跏坐はあきらかに降魔坐の半跏となる。ここまで『小止観』と同じと見られるが、次の全跏坐が問題である。

「即ち改めて右脚を上げ必ず左髀の上に置き、次に左脚を右髀の上に置く」というのであるから、これはあきらかに降魔の全跏坐と解される。『起信論義記』の方は、みると「右脚を以て左の股の上に置く」であるから、吉祥坐である。かくして元曉の『起信論疏』のあたりから、全跏も降魔坐に移行していくとも考えられるが、前掲の如く大切なところで語句に誤りがあり、『起信論義記』はかならずしも降魔坐になつていないので、簡単に結論を出すことはできない。より詳密な書誌学的研究が必要であろう。

そこで『象器箋』が、『請觀音經』や智者の『請觀音經疏』を出して、「累手の法」に関するかぎりこの問題を追究しているので、ややすくわしく述べて検討してみよう。

「坐禪累<sub>ニ</sub>手之法。請觀音經云、若欲<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>見<sub>ニ</sub>觀世音菩薩<sub>一</sub>、端身正<sub>レ</sub>心、使<sub>ニ</sub>心不<sub>レ</sub>動、心氣相續、以<sub>ニ</sub>左手<sub>一</sub>置<sub>ニ</sub>右手<sub>上</sub>、

拳<sub>レ</sub>舌向<sub>レ</sub>齶、令<sub>ニ</sub>息調勻<sub>一</sub>。智者疏、約<sub>ニ</sub>世間<sub>ニ</sub>、陽上陰下。

隨<sub>ニ</sub>世俗<sub>一</sub>故、右陽居<sub>レ</sub>下。左陰處<sub>レ</sub>上者、欲<sub>レ</sub>將<sub>ニ</sub>定靜之法<sub>一</sub>、鎮<sub>中</sub>於陽散<sub>上</sub>也。世俗既有<sub>ニ</sub>威儀<sub>一</sub>、此即是以<sub>ニ</sub>戒法<sub>一</sub>、禁<sub>ニ</sub>約龕擴<sub>一</sub>、即對<sub>レ</sub>戒也。二陽動相、陰靜相、以<sub>レ</sub>靜鎮<sub>レ</sub>動、是制<sub>レ</sub>亂方便、即對<sub>ニ</sub>於定<sub>一</sub>。三者右表<sub>ニ</sub>方便<sub>一</sub>、屬<sub>レ</sub>權而居<sub>レ</sub>下。左是實智居<sub>レ</sub>上、是則自<sub>レ</sub>權而顯<sub>レ</sub>實、法即表<sub>レ</sub>慧。闡義鈔<sub>レ</sub>之<sub>一</sub>、恐<sub>レ</sub>繁不<sub>レ</sub>錄<sub>一</sub>」(4)

「累手の法」については、『聞解』もおなじく『請觀音經』を引いているが、天台の注疏にふれない。これは『聞解』の性格であるから仕方がないが、『象器箋』のごとく智者の疏を出すると、右手の上に左手をおく理由がかなり明瞭に中國的に解明されるのである。すなわち世間に約すれば陽は上、陰は下であり、世俗に随えれば右陽は下に居き、左陰は上に處くところから、これを根拠に動静・權實が配されて理由づけがなされるのである。このことは、他の箇處でも追究する機会があろうから、これ以上深入りしないが、『象器箋』に「闡義鈔<sub>レ</sub>之<sub>一</sub>、恐<sub>レ</sub>繁不<sub>レ</sub>錄<sub>一</sub>。」とあるから、『闡義鈔』すなわち弧山智円の『請觀音經疏闡義鈔』の、同じ箇處をみてみよう。

「端身者趺坐也。是約<sub>ニ</sub>戒者、戒防<sub>ニ</sub>身口<sub>一</sub>故約<sub>ニ</sub>端身<sub>一</sub>。定制<sub>ニ</sub>亂心<sub>一</sub>故約<sub>ニ</sub>正心<sub>一</sub>。慧能念念分別故約<sub>ニ</sub>相續<sub>一</sub>。陽上陰

下者、如<sup>ニ</sup>天地<sup>ニ</sup>也。此是世俗所用、右陽下正明<sup>ニ</sup>仏法表対之意<sup>。</sup>右陽左陰如<sup>ニ</sup>前記<sup>。</sup>欲將等者、陰表<sup>レ</sup>定陽表<sup>レ</sup>散、散即定障也。故以<sup>ニ</sup>陰上陽下<sup>。</sup>世俗既有威儀者、即左手<sup>ニ</sup>右手<sup>ニ</sup>為<sup>ニ</sup>世俗威儀<sup>ニ</sup>也。此即下示<sup>レ</sup>所表<sup>ニ</sup>龜獥<sup>、</sup>即七支愈過也。自權而顯實者、自從也。先安<sup>ニ</sup>右手<sup>ニ</sup>居<sup>レ</sup>下、如<sup>ニ</sup>先施權<sup>、</sup>後以<sup>ニ</sup>左手<sup>ニ</sup>置<sup>レ</sup>上。如後顯實此戒等者、於<sup>ニ</sup>十人中<sup>ニ</sup>、唯約<sup>ニ</sup>人明慧<sup>、</sup>復須<sup>ニ</sup>甄別<sup>。</sup>分段中七人是權、一人是實。

變易中一權一實、慧既不等、戒定自殊<sup>、</sup>、」<sup>(5)</sup>

とあり、多少丁寧に訛されているというだけで、特別くわしいわけではない。「左手<sup>ニ</sup>右手<sup>ニ</sup>為<sup>ニ</sup>世俗威儀<sup>ニ</sup>也。」といふだけで、ことさら新らしい解釈が施されているわけではない。ということは、中国的な解釈は、智者（五三七—五九六）から数世紀降つた智円（九七八—一〇二二）の時代までに至つても、「世俗の威儀」以上なしえないことを物語つてゐるようである。

なお、『聞解』が『請觀音經』を引用していることを述べたが、この点に少しく触れておこう。『聞解』は

「<sup>ニ</sup>、左手ヲ右手ノ上ニ安ズル印ハ降魔ナリ、左手ヲ右手ノ上ニ安ズルハ、經拠ヲラシ、消伏毒害經曰、欲<sup>レ</sup>得<sup>レ</sup>見<sup>ニ</sup>觀世音菩薩乃十方仏<sup>、</sup>端身正心、使<sup>ニ</sup>心不<sup>レ</sup>動、心氣相続、以<sup>ニ</sup>左手<sup>ニ</sup>置<sup>ニ</sup>右手上<sup>ニ</sup>云云」<sup>(6)</sup>

と『消伏毒害經』を出して、『左手を以て右手の上に置く』経拠としているが、『消伏毒害經』とは、くわしくは『請觀世音菩薩消伏毒害陀羅尼呪經』のことで、すなわち『請觀音經』（大正藏第二十卷所収）の異名である。

この密部に属する『請觀音經』をあげて、左手を右手の上におく経拠としている以上、博解の面山禪師が智者の『請觀音經疏』を知らないわけではなく、『象器箋』でみると、おそらく『闡義鈔』まで知つていたとみるのが常識であろう。しかるに『聞解』は經のみをあげて、智者の『請觀音疏』はもちろん『闡義鈔』にも一向にふれてこない。あくまでも天台を避ける態度が徹底している。

『請觀音經疏』は、大正藏經本によれば、「天台大師説、門人灌頂記」とされているが、道宣の『大唐内典錄』によれば、灌頂の撰述のごとく記載されている。佐藤哲英博士は、詳密な研究の結果、本疏を灌頂の著作となし、その成立年代を西暦五九七—六三二年と定めている。（「天台大師の研究」第四篇第五章請觀音經疏以下参照）

灌頂の作とすれば、智者疏となす古來のとり扱い方に問題は生じるが、両者の間にそれほど厳密なラインを引くことも不可能と思われる所以で、ここではいちおう智者のものとしてとり扱うこととする。

なお『聞解』の引用文が、『象器箋』と微妙な表裏をなしているのに気づくのである。面山が『象器箋』を見たという確実な証拠はないが、著書の上では両者の交流のあつたことが証されているところをみると、上掲の両者の引文から何らかの関係を推定するのは不自然ではないであろう。

(二)

以上、『禪林象器箋』の坐法について縷々説いたが、さらに「坐禅」そのものをどうとり扱っているかについて詳究してみよう。

『象器箋』第九類叢軌門を見ると、「坐禅」についての詳出があり、『勅修清規』をはじめ『永平清規弁道法』等をあげ、

「忠曰、坐禅用心、諸祖有<sub>レ</sub>箴有<sub>レ</sub>銘、有<sub>レ</sub>儀有<sub>レ</sub>論、不可ニ悉錄、今且舉<sub>ニ</sub>其目、備<sub>ニ</sub>弁道士檢尋」。(?)

と述べ、つぎのような坐禅箋、坐禅銘、坐禅儀、坐禅論、坐禅訣をあげている。

「杭州五雲和尚坐禅箋

伝灯錄載

鵝湖大義禪師坐禪銘

緇門警訓載

天台大靜禪師坐禪銘

諸祖偈頌載

同安察禪師坐禪銘

諸祖偈頌載

仏眼遠禪師坐禪銘

緇門警訓載

長蹟禪師坐禪儀

禪苑清規載

仏心才和尚坐禪儀

普燈錄載

中峯本禪師坐禪論

蘭溪隆禪師坐禪論

明極俊禪師坐禪訣

焰慧語要載

永平元禪師坐禪儀并銘

瑩山瑾禪師坐禪用心記及三根坐禪說」(8)

このように各種の坐禪箋・銘・儀・論・訣を列挙した後、『大比丘三千威儀經』を出して、坐禅をする場合の五事を述べるのであるが、それらが内容的には天台止觀と関係していることは、次文から容易に推察されよう。

「大比丘三千威儀云、欲<sub>ニ</sub>坐禪<sub>ニ</sub>有<sub>ニ</sub>五事<sub>ニ</sub>。一者當<sub>ニ</sub>隨<sub>ニ</sub>時、二者當<sub>ニ</sub>得<sub>ニ</sub>安牀<sub>ニ</sub>、三者當<sub>ニ</sub>得<sub>ニ</sub>軟座<sub>ニ</sub>、四者當<sub>ニ</sub>得<sub>ニ</sub>間處<sub>ニ</sub>、五者當<sub>ニ</sub>得<sub>ニ</sub>善知識<sub>ニ</sub>。復有<sub>ニ</sub>五事<sub>ニ</sub>、一者當<sub>ニ</sub>得<sub>ニ</sub>好善檀越<sub>ニ</sub>、二者當<sub>ニ</sub>有<sub>ニ</sub>善意<sub>ニ</sub>、三者當<sub>ニ</sub>有<sub>ニ</sub>善藥<sub>ニ</sub>、四者當<sub>ニ</sub>能服<sub>ニ</sub>藥、五者當<sub>ニ</sub>得<sub>ニ</sub>善助<sub>ニ</sub>、爾及得<sub>ニ</sub>椅。隨<sub>ニ</sub>時者、謂<sub>ニ</sub>四時<sub>ニ</sub>。安牀者、謂<sub>ニ</sub>繩牀<sub>ニ</sub>。軟座者、謂<sub>ニ</sub>毛座<sub>ニ</sub>。間處者、謂<sub>ニ</sub>山中樹下<sub>ニ</sub>。亦謂<sub>ニ</sub>寺中不<sub>ニ</sub>与<sub>レ</sub>人共<sub>ニ</sub>。善意者、謂能觀。善藥者、謂能伏<sub>レ</sub>意。謂令<sub>ニ</sub>人無<sub>ニ</sub>所求<sub>ニ</sub>。善知識者、謂能觀。同居善者、謂能伏<sub>レ</sub>意。能服藥者、謂不<sub>レ</sub>念<sub>ニ</sub>万物<sub>ニ</sub>。善助者、謂禪帶、禪帶有<sub>ニ</sub>五事<sub>ニ</sub>、一者當<sub>ニ</sub>広一尺<sub>ニ</sub>、二者當<sub>ニ</sub>長八尺<sub>ニ</sub>、三者當<sub>ニ</sub>頭有<sub>ニ</sub>鉤、

四者當三三重<sup>一</sup>、五者不<sup>レ</sup>得<sup>レ</sup>用<sup>ニ</sup>生韋<sup>一</sup>、亦不<sup>レ</sup>得<sup>レ</sup>用<sup>ニ</sup>金鉤<sup>一</sup>。」<sup>(9)</sup>

『經』のとく五事が、天台止觀でいう二十五方便中の、具五縁等にいかに近いかは説明するまでもなかろう。したがつて『象器箋』は、つづいて『次第禪門』を挙げていくのである。

「又天台次第禪門、詳説<sup>ニ</sup>坐禪用心、内外方便<sup>一</sup>。其第二第

三卷、最為<sup>レ</sup>要。」<sup>(10)</sup>

『次第禪門』が、天台止觀の初期の集大成であることはいうまでもない。それは、かの『摩訶止觀』の原型ともいふべきものである。前掲の禪宗における諸種の坐禪箋や坐禪銘・坐禪儀とならんで、天台の二十五方便と類似している『大比丘三千威儀經』をあげ、さらに『摩訶止觀』と構成を同じくする『次第禪門』を引いて、坐禪の用心や方便を説いている。そこには禪宗の坐禪と天台の止觀との間に、密接な関係があることを、あらかじめ想定している如き感をうける。

そのうえ『次第禪門』につづいて、

「日本坐禪規矩、道元禪師為<sup>レ</sup>始。」<sup>(11)</sup>

といい、無住の『雜談集』をあげて、わがくににおける坐禪儀流行の経緯をかたらしめる。

「無住和尚雜談集云、建仁癸酉入<sup>レ</sup>宋、雖<sup>レ</sup>伝<sup>ニ</sup>禪門戒律

儀<sup>一</sup>、帰朝之後、且順<sup>ニ</sup>國風<sup>一</sup>、兼<sup>ニ</sup>行天台真言<sup>一</sup>。未<sup>レ</sup>得<sup>ニ</sup>專講<sup>ニ</sup>禪規<sup>一</sup>、其坐禪、但拠<sup>ニ</sup>狹床<sup>一</sup>而已。仏法上人<sup>元道</sup>入宋帰朝、始行<sup>ニ</sup>廣牀坐禪於深草<sup>一</sup>。<sup>興聖寺也</sup>道俗初見<sup>ニ</sup>聞此規<sup>一</sup>、故敬信者衆。當時所<sup>ニ</sup>目擊<sup>ニ</sup>之僧、為<sup>レ</sup>予說<sup>レ</sup>之。自後東福開山爾<sup>一</sup>渡宋、久住<sup>ニ</sup>徑山<sup>一</sup>、帰<sup>レ</sup>國行<sup>ニ</sup>其坐禪法<sup>一</sup>。蘭溪隆長老、宋國僧也。故建長寺坐禪規、一依<sup>ニ</sup>宋朝<sup>一</sup>、自此後、天下禪院儀礼通行矣。」<sup>(12)</sup>

無雑作に天台の止觀をあげて坐禪の用心や方便を示したのち、かかる禪宗流行の坐禪儀に言及するところをみると、近世濟門の巨匠無著道忠は、すくなくとも天台と禪宗との間に本質的差異を認めていない如くである。が、にわかにかく論断すべきではなく、このことは後に詳述することとなる。

ともあれこの行き方は、洞門の面山とは、たしかに違うもので、もし道忠のこのような研究姿勢を發展させるならば、天台の止觀と禪宗の坐禪との間に、密接な関係の存することを強調する関口真大博士の、禪に関する詳密な一連の研究なども、たやすく受け容れられるのであるまい。

道忠の学風が、そのまま濟門のそれであるとは、次に述べるごとく出来ないようである。が、それでも、洞門の主流の中に、このような台禪の密接な関係を主張するものを、見出し難いのは言うまでもない。そこには日域において独自

の宗風を發揮された道元禪師の坐禪が根底にあり、これを近世の時点では宗学成立までに至らしめた面山独特の学風がある。そこで、済門の坐禪觀とはおのずから徑庭のあることは避けられぬところである。

関口真大博士の精到な研究は、學問研究の客観的成果としては認められても、洞門においては馴染みにくいものが存する。如上の事情があるからではあるまいか。おそらく道忠を生んだ済門の方が、よりたやすく受け容れやすいことは自明であろう。洞門では、道忠のもつ研究的センスが、土台がないのである。このことが、われわれをして台禪の關係を強調する諸研究に、無用の抵抗を感じしめているらしい。やはり学問的成果は謙虚にうけ容れる態度が望ましいことは言うまでもないが、反面、天台教學を排した道元禪や面山宗学の独自性からの坐禪觀というのも、また肯定されなければならぬ。この辺のところを理論的にも歴史的にも整理してかかれば、無用の論説は避けられるように思われる。もっと端的に云えば、洞門の伝統宗学である面山の宗風は、教學面からは密教的色彩が濃厚である。真言とならよほど違和感が緩和されるけれども、天台とはそれができにくいのである。

### (三)

あつたのであろうか。上掲の如く、ともに『請觀音經』をして累手の法の説明をしているところを見ると、両者の間になんらかの関係を想定したくなるのであるが、はたして『象器箋』等を面山は見ていたのであろうか。

鏡島元隆博士は、「無著道忠と洞門の交渉」なる論攷で、「無著の『正法眼藏典註』は今日見ることが出来ないが、然し、面山の『正法眼藏涉典錄』は學問的にはこれを受継いだものであり、これを大成したものである。『正法眼藏』の異本を校勘し、原典を正すという仕事も、誰よりも、面山に近いものである。然し、面山が無著の影響を受けたかということは分らない。無著の伝記を見ても、面山の年譜を見ても、兩者に交友があつたということは認められない。然し、面山の『僧堂清規別錄』ではしばしば無著の『小叢林略清規』を引用しているから、面山は清規研究の上では無著に学ぶところがあつたのであるし、無著の閱讀書目の中には面山の『永平実錄』も見られるから、兩者は著書の上では相識だったのである。」<sup>(13)</sup>

と述べている。交友はなくとも著書の上で相識だったとすると、あるいは無著の注釈を参考としていたのではないか、ということが『普勸坐禪儀聞解』などから窺われる所以である。

に、両者の相異なる立場が鮮明に意識されるのは、興味ふかいことである。

なお無著については柳田聖山氏が、「無著道忠の学問」なる論文において、その学問の性格をくわしく紹介している。

「無著の学問が同じ禪を扱い乍ら全く異質的であることに注意すればよい。いわば無著の学問は、近世の日本的なもの諸系列に属しないのであり、むしろ先に挙げた様な仁斎、徂来、仲基、宣長、慈雲などの学問的業績に共通する近代的な意味での科学として国際的な性格をより強く有つてゐるのである。」<sup>(14)</sup>

これをもつてみると、無著の『禪林象器箋』における如上の坐禪の註釈は、済門の立場とは異質的なものとして、とり扱わねばならぬようである。あくまで無著独自の近代的な意味での学問的解釈とみなければならない。それはおそらく現在でも、これ以上の注釈は考えられないほど、精密なものである。

「必ずしも従来の禪者の如き固定した宗学や宗典の主觀的な提唱などではなくて、どこまでも文献に即しつつ、客觀的に確実な知識を蓄積しつつ進む帰納主義的な態度となつて来る。この点は、善かれ悪かれ無著の学問の特色であつて、それが歴史的な禪の知識の綜合と体系づけにとどまつ

て、独創に欠けるという一面の批判を甘受しなければならぬ。然し、従来の禪の学問の方法的な未分化から、きっと文献学的な立場を確立した功績は極めて高く評されねばならないであろう。」<sup>(15)</sup>

と、きわめて対照的なのである。

## 二、勅修百丈清規左鱗における坐禪儀の

### 註解について

#### (一)

なお無著道忠は、『勅修百丈清規左鱗』において『勅修百丈清規』中の、『坐禪儀』について師一流の周密な註釈をほどこしているので、坐禪儀の解釈のためにはぜひ考察しておく必要があるようと思われる。

さて『勅修百丈清規』中の『坐禪儀』が、いわゆる『禪苑清規』中の『坐禪儀』にもとづいていることは明らかであり、数句の出入りがあるというものの、その大要はほとんどかわらないのであるから、これが詳細な註釈はそのまま『禪苑清規』中の『坐禪儀』、延いては道元禪師の『普勸坐禪儀』にも役立ち得るものといつてよい。

そこで『左觸』の註を、詳細に追つてみよう。もちろんそれが、上述の行論にそつて天台止觀との脉絡においてなされることはいうまでもない。

まず『左觸』は、『勅修清規』の『坐禪儀』について、

「此一編、禪苑清規八五、緇門警訓上丈十八、五味禪載、並

語少異。」<sup>(16)</sup>

と述べて、此の一編すなわち『勅修清規』の『坐禪儀』が、『禪苑清規』等に載せられたものと、語が少しく異なるだけであることを認めたうえで

「忠曰、此坐禪儀、初示<sub>二</sub>威儀法則、中說<sub>二</sub>其用心、後

歎<sub>二</sub>功德。」<sup>(17)</sup>

とあり、この『坐禪儀』の構造を、初・中・後に分つて、初めは坐禪の威儀法則を示したものであり、中ごろは坐禪の用心であり、後の方は坐禪の功德を歎じたもの、としている。従来おこなわれている、この種坐禪儀分析と、ほとんどかわらないと言つてよいであろう。

さて、頭初の「夫學般若菩薩」については

「忠曰、先示<sub>二</sub>威儀法則。學般若菩薩者、稱<sub>二</sub>大根真修人也。」<sup>(18)</sup>

と述べている。大根真修の人を「學般若菩薩」というのであって、たんに禪僧を指すのではない。

「古解曰、禪僧稱<sub>二</sub>學般若菩薩也。忠曰、此解甚陋。」<sup>(19)</sup>といつてある。また「般若」については

「忠曰、實相觀照文字為<sub>二</sub>三種般若。」

と述べ、三種般若を出し、さらに「學般若」とは「正言<sub>二</sub>實相<sub>一</sub>、旁通<sub>二</sub>觀照<sub>一</sub>。」<sup>(20)</sup>と註している。この辺までは、しいて問題はないが、次の「發弘誓願」となると、いよいよ天台的註解が顔を出してくる。以下天台出拠の註をたんねんに追つてみよう。

「言<sub>二</sub>弘誓<sub>一</sub>者、天台云廣普之緣謂<sub>二</sub>之弘<sub>一</sub>、自制<sub>二</sub>其心<sub>一</sub>謂<sub>二</sub>之誓<sub>一</sub>、志<sub>二</sub>求滿足<sub>一</sub>乃稱<sub>二</sub>願<sub>一</sub>。」<sup>(21)</sup>

四弘誓願を詳説している天台がここで引用されたとしても、あえてふしきではない。とり立てて論ずる要もないといふものの、これに引き続いて天台新学の四書のひとつといわれる『法界次第』が引用されて、ますます天台色を濃厚にする。

「法界次第下丈曰、四弘誓願一未度者令<sub>レ</sub>度、二未解者令<sub>レ</sub>

解、三未安者令<sub>レ</sub>安、四未涅槃者令<sub>レ</sub>得<sub>二</sub>涅槃<sub>一</sub>往看。」<sup>(22)</sup>

つづいて「誓度衆生」に『四教儀集解』と『摩訶止觀』とが見える。

「四教儀集解中十一丈曰、以<sub>二</sub>衆陰<sub>一</sub>有<sub>二</sub>仮名生<sub>一</sub>、故云<sub>二</sub>衆

生<sub>二</sub>、又復处处而受<sub>レ</sub>生故、故云<sub>二</sub>衆生<sub>一</sub>。」(23)

「止觀五之二卅三曰、即起<sub>ニ</sub>大悲<sub>ニ</sub>興<sub>ニ</sub>兩誓願<sub>一</sub>、衆生無辺誓願度、煩惱無辺誓願斷。衆生雖<sub>レ</sub>如<sub>ニ</sub>虛空<sub>一</sub>、誓<sub>レ</sub>度<sub>ニ</sub>如<sub>ニ</sub>空之衆生<sub>一</sub>、雖<sub>レ</sub>知<sub>ニ</sub>煩惱無<sub>ニ</sub>所有<sub>一</sub>、誓<sub>レ</sub>斷<sub>ニ</sub>無所有之煩惱<sub>一</sub>。」云云」(24)

また「不<sub>レ</sub>為<sub>一</sub>身<sub>ニ</sub>乃<sub>レ</sub>至<sub>ニ</sub>脫<sub>一</sub>、」については、『四念處』が出されている。

「四念處一三曰、聲聞為<sub>レ</sub>自修<sub>ニ</sub>戒定慧<sub>一</sub>、緣覺為<sub>レ</sub>自修<sub>ニ</sub>獨善寂<sub>一</sub>、菩薩為<sub>ニ</sub>衆生<sub>ニ</sub>修<sub>ニ</sub>六度<sub>一</sub>。」(25)

以上、初めのわずかな部分で、『法界次第』『四教儀集解』『摩訶止觀』『四念處』と天台関係の諸書が数多く引用されているのをしるのであるが、といつても、どうしても天台でなければならぬ、というほど必然的関係のあるものはない。四弘誓願等を註する資料として、これら天台日用の諸典が、ごく一般的な意味で引用されているにすぎない。

が、次の「放捨諸縁」「休息万念」などは、すでにみてきた如く『小止觀』における二十五方便中の、具五縁と密接な関係にあるわけであるが、道忠はすこしもこれにふれていない。前者については「伝灯丈十二達磨章曰」と『景德傳燈錄』を出し、後者については『放光般若經』と『伝心法要』が出されている。「身心一如」については『三藏法數』、「動靜無間」では、永嘉の『証道歌』、あるいは『大慧書』等を

あげて、出揃をすべて禪宗関係にもとめている。禪宗の立場からすればとうぜんで、なんらいうことはないが、「量其飲食」におよぶと、やはり『小止觀』が顔を出してくる。まず彼は

「忠曰、量者計<sub>ニ</sub>得中分<sub>ニ</sub>也。所謂節量食也。飢則不<sub>レ</sub>便<sub>ニ</sub>于坐<sub>一</sub>、食過則生<sub>ニ</sub>眠惰<sub>一</sub>。」(26)

とみずから解を示したのち

「小止觀十九調和第四曰、一調<sub>レ</sub>食者、夫食之為<sub>レ</sub>法、本欲<sub>ニ</sub>資<sub>レ</sub>身進<sub>ニ</sub>道。食若過食、則氣急身滿、百脉不通、令<sub>ニ</sub>心閉塞<sub>一</sub>、坐念不<sub>レ</sub>安。若食過少、則身羸心懸、意慮不<sub>レ</sub>固、此二皆非<sub>ニ</sub>得<sub>ニ</sub>定之道<sub>一</sub>。若食<sub>ニ</sub>穢觸之物、令<sub>ニ</sub>人心識昏迷、若食<sub>ニ</sub>不<sub>レ</sub>宜之物<sub>一</sub>、則動<sub>ニ</sub>宿病<sub>一</sub>、使<sub>ニ</sub>四大違反<sub>一</sub>、此修<sub>ニ</sub>定之初、須<sub>ニ</sub>深慎<sub>ニ</sub>之也。故經云、身安則道隆、飲食知<sub>ニ</sub>節量<sub>一</sub>、常樂在<sub>ニ</sub>空閑<sub>一</sub>、心靜樂<sub>ニ</sub>精進<sub>一</sub>、是名<sub>ニ</sub>諸佛教<sub>一</sub>。」(27)

という『小止觀』における「調食」をくわしく引用している。いうまでもなく「調食」は、次の「調睡眠」とともに定外であるが、定中に密接に関係するものとして、かの調身・調息・調心の三事とならんで、五事と称せられて、その調和の緊要なることが力説されている。けだし五事調和に関するかぎり、おそらく『小止觀』の叙述にまさるものはないであろうから、『左鱣』がこれを出したのは尤もである。すると

「調五事」についての全体的な説明も必要となつてくるわけで、そこで彼はつづいて『摩訶止観』をあげて簡明にそれを略説する。

摩訶止観四之二五十八丈曰、第四調<sub>ニ</sub>五事者、所謂調<sub>レ</sub>食調<sub>レ</sub>眠調<sub>レ</sub>身調<sub>レ</sub>息調<sub>レ</sub>心。如<sub>ニ</sub>前所<sub>ニ</sub>喻、土水<sub>レ</sub>不調、不<sub>レ</sub>任<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>器。

五事不<sub>レ</sub>善、不<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>入<sub>レ</sub>禪。眠食両事、就<sub>ニ</sub>定外<sub>ニ</sub>調<sub>レ</sub>之。三事就<sub>ニ</sub>入出住<sub>ニ</sub>調<sub>レ</sub>之。調食者、増<sub>レ</sub>病増<sub>レ</sub>眠、増<sub>ニ</sub>煩惱<sub>ニ</sub>等食、

則不<sub>レ</sub>応<sub>レ</sub>食也。安<sub>レ</sub>身愈<sub>ニ</sub>疾之物、是所<sub>レ</sub>応<sub>レ</sub>食。略而言<sub>ニ</sub>之、不<sub>レ</sub>飢不<sub>レ</sub>飽、是食調相。尼犍經曰、歠食太過、體難<sub>ニ</sub>廻

動<sub>ニ</sub>、羸惰懈怠、所<sub>レ</sub>食難<sub>レ</sub>消、失<sub>ニ</sub>世利<sub>ニ</sub>、睡眠自受<sub>レ</sub>苦、迷悶難<sub>ニ</sub>醒悟<sub>ニ</sub>。已下調<sub>レ</sub>眠等廣說

『摩訶止観』の第六方便章は、二十五方便がとかれているところから、その名を得ているが、道忠が『小止観』でも充分にあう「調五事」を、あえて『摩訶止観』まで遡及して引用したのは、やはり同書の権威をみとめていたからではあるまいか。いづれを引いてもよいわけではあるが、先に『小止観』を出したのは、『小止観』と『坐禪儀』との密接な関係をあらかじめ推知していたからであろう。このことは漸次明瞭となるであろう。

すると道忠は、先の「放捨諸縁」において、なぜ『小止観』を用いずに、禪籍をもつてこれを註釈したのであろう

か。この辺が微妙なところで、天台関係の引用をきかんにしながらも、禪宗とのバランスを巧みにとつてることが知られる。この点は、のちほどさらに明らかとなるであろう。

「調食」につぐ「調眠」についても、前者と同じような註釈態度がとられる。まず道忠の自註である。

「忠曰、凡調者非<sub>レ</sub>謂<sub>ニ</sub>一向不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>眠、只節<sub>ニ</sub>其耽睡<sub>ニ</sub>也。然今正入<sub>レ</sub>定之陣、故一向可<sub>レ</sub>除<sub>ニ</sub>睡眠<sub>ニ</sub>。」(29)

ついで「調食」とおなじように『小止観』の「調眠」を出す。

「小止観廿文曰、二調<sub>ニ</sub>睡眠<sub>ニ</sub>者、夫眠是無明惑覆、不<sub>レ</sub>可縱<sub>ニ</sub>之。若其眠寐過多、非<sub>ニ</sub>唯廢<sub>ニ</sub>修<sub>ニ</sub>聖法<sub>ニ</sub>、亦復喪<sub>ニ</sub>失功夫<sub>ニ</sub>。而能令<sub>ニ</sub>心闇昧善根沈沒<sub>ニ</sub>。當<sub>ニ</sub>覺<sub>ニ</sub>悟無常<sub>ニ</sub>、調<sub>ニ</sub>伏睡眼<sub>ニ</sub>、令<sub>ニ</sub>神氣清白、念心明淨<sub>ニ</sub>。如<sub>レ</sub>是乃可<sub>レ</sub>棲<sub>ニ</sub>心聖境<sub>ニ</sub>、三昧現前<sub>ニ</sub>。故經云、初夜後夜、亦勿<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>廢、無<sub>ニ</sub>睡眠因緣令<sub>ニ</sub>一生空過<sub>ニ</sub>所得<sub>ニ</sub>也。當<sub>ニ</sub>念<sub>ニ</sub>無常之火、燒<sub>ニ</sub>諸世間<sub>ニ</sub>、早求<sub>ニ</sub>自度<sub>ニ</sub>勿<sub>ニ</sub>睡眠<sub>ニ</sub>也。」(30)

『小止観』について『摩訶止観』を出すのも、「調食」のばあいと、まったく同様である。けれど「調眠」のみを出して、再説をさけるため「調五事」は省いている。

「摩訶止観四之二五十九丈曰、調<sub>レ</sub>眠者是眼之食、不<sub>レ</sub>可<sub>ニ</sub>苦節<sub>ニ</sub>、增<sub>ニ</sub>於心數<sub>ニ</sub>、損<sub>ニ</sub>失功夫<sub>ニ</sub>。復不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>恣、上呵<sub>レ</sub>蓋中、

一向除弃、為<sub>ニ</sub>正入<sub>レ</sub>定障<sub>ニ</sub>故。此中<sub>ニ</sub>散心<sub>ニ</sub>時、縱<sub>ニ</sub>容四  
大<sub>ニ</sub>故、各有<sub>ニ</sub>其意<sub>ニ</sub>。略而言<sub>レ</sub>之、不<sub>レ</sub>節不<sub>レ</sub>恣。是調<sub>レ</sub>眠  
相。」<sup>(31)</sup>

内容はことならぬが、先の『小止觀』の引文の方が懇切をきわめている。

ともあれ、『左饌』は、「調食」と調眠については、以上のように『小止觀』と『摩訶止觀』とを、全面的に依用している。この点に関するかぎり、『坐禪儀』と『小止觀』との関係ばかりではなく、おおきくは天台の止觀との関係を是認している如き感がある。が、これだけでは方便上のことがらにすぎないから、さらに両者の関係を、以下説くところの坐法その他について詳究してみよう。

「結跏趺坐」については、まず『禪苑清規』の第八にある『坐禪儀』のそれが、全面的に依用されている。坐法に関するかぎり、くりかえしいうように、古来の坐禪儀でも動かし得ない、いわば固定された部分であるから、かくするのは当然である。

「結跏趺坐 禪苑八<sub>五</sub>丈趺坐下曰先以<sub>ニ</sub>右足<sub>ニ</sub>安<sub>ニ</sub>左脛上<sub>ニ</sub>。左足安<sub>ニ</sub>右脛上<sub>ニ</sub>、或半跏趺坐亦可、但以<sub>ニ</sub>左足<sub>ニ</sub>压<sub>ニ</sub>右足<sub>ニ</sub>而己。次以<sub>ニ</sub>右手<sub>ニ</sub>安<sub>ニ</sub>左足上<sub>ニ</sub>、左掌安<sub>ニ</sub>右掌上<sub>ニ</sub>。以<sub>ニ</sub>両手大拇<sub>ニ</sub>、指面相挂、徐徐拳<sub>レ</sub>身、前欠復左右搖振、乃正身端坐、不得<sub>ニ</sub>左傾右側<sub>ニ</sub>、前躬後仰。令<sub>ニ</sub>腰背頭項、骨節相挂、状如<sub>ニ</sub>浮屠又不得<sub>ニ</sub>聳<sub>レ</sub>身太過<sub>ニ</sub>、令<sub>ニ</sub>人氣急不安、要<sub>ニ</sub>令<sub>ニ</sub>耳与<sub>ニ</sub>肩對<sub>ニ</sub>。云云」<sup>(32)</sup>

これまで結跏趺坐の説明をすれば、あえて『禪苑清規』ばかりでなく、『小止觀』のそれに想倒しなくてはならない。すでに道忠は、さきの「調食」や「調眠」については、『摩訶止觀』まで引いて、これらを詳釈しているのである。したがつて五事調和中、「調食」「調眠」につぐ「調身」において、結跏趺坐が懇説されているのを知らぬはずはない。その引用がないのは、ことさら引かないのである。彼は、それに替えて、『大智度論』と『慧琳音義』とを出している。この辺は、註の内容よりもむしろ道忠の、かかる註釈態度を吟味すべきであろう。やや長いが両者を掲げてみる。

「智度論七<sub>三</sub>丈曰、問曰、多有<sub>ニ</sub>坐法<sub>ニ</sub>、仏何以故、唯用<sub>ニ</sub>結跏趺坐。答曰、諸坐法中、結跏趺坐最安穩不<sub>ニ</sub>疲極<sub>ニ</sub>。

此是坐禪人坐法。攝<sub>ニ</sub>持手足<sub>ニ</sub>、心亦不<sub>レ</sub>散、又於<sub>ニ</sub>一切四種身儀中<sub>ニ</sub>、最安穩。此是禪坐取<sub>ニ</sub>道法<sub>ニ</sub>坐、魔王見<sub>レ</sub>之其心憂怖。如<sub>レ</sub>此坐者。如此坐者、出家人法。在<sub>ニ</sub>林樹下<sub>ニ</sub>、結跏趺坐、衆人見<sub>レ</sub>之、皆大歡喜、知<sub>ニ</sub>此道人必當<sub>ニ</sub>取<sub>ニ</sub>道、如<sub>ニ</sub>偈文<sub>ニ</sub>。若結跏趺坐、身安入<sub>ニ</sub>三昧<sub>ニ</sub>、威德人敬仰、如<sub>ニ</sub>日照<sub>ニ</sub>天下<sub>ニ</sub>、除<sub>ニ</sub>睡蠍覆心<sub>ニ</sub>。身輕不<sub>ニ</sub>疲憊<sub>ニ</sub>、覺悟輕便、安坐

如<sub>二</sub>龍蟠<sub>一</sub>。見<sub>レ</sub>画<sub>二</sub>跏趺坐<sub>一</sub>、魔王亦愁怖。何況入道人、安坐不<sub>ニ</sub>傾動<sub>一</sub>。以<sub>レ</sub>是故結跏趺坐。復次仏教<sub>ニ</sub>弟子<sub>一</sub>、應<sub>ニ</sub>如是坐<sub>一</sub>。有<sub>ニ</sub>外道輩<sub>一</sub>、或常翹足求<sub>レ</sub>道、或常立或荷足、如<sub>レ</sub>是狂狷心、沒<sub>ニ</sub>邪海<sub>一</sub>形不<sub>ニ</sub>安穩<sub>一</sub>。以<sub>レ</sub>是故仏教<sub>ニ</sub>弟子<sub>一</sub>、結跏直<sub>ニ</sub>身坐、何以故、直<sub>レ</sub>身易<sub>レ</sub>正、故其身直坐、則心不<sub>レ</sub>嬾、端心正意、繫念在<sub>レ</sub>前。若心馳散、攝<sub>レ</sub>之令<sub>レ</sub>還。欲<sub>レ</sub>入<sub>ニ</sub>三昧<sub>一</sub>故、種種馳念、皆亦攝<sub>レ</sub>之。如<sub>レ</sub>此繫念入<sub>ニ</sub>三昧王三昧<sub>一</sub>。」<sup>(33)</sup>

「慧琳經音義廿六<sub>ニ</sub>丈曰、結結跏趺坐、趺音府、鄭注<sub>ニ</sub>儀礼<sub>一</sub>云、足上也。案摂<sub>ニ</sub>持鞋履<sub>ニ</sub>之處、名為<sub>ニ</sub>足趺<sub>一</sub>。慧琳云、結跏趺坐者、加字只合<sub>ニ</sub>單作<sub>レ</sub>加。盤<sub>ニ</sub>結<sub>ニ</sub>二足<sub>一</sub>、更互以<sub>ニ</sub>左右足趺<sub>一</sub>、加<sub>ニ</sub>於先脛之上、名<sub>ニ</sub>結跏趺坐<sub>一</sub>。其坐法差別、今略叙<sub>ニ</sub>二種<sub>一</sub>。先以<sub>ニ</sub>右足趺<sub>一</sub>、加<sub>ニ</sub>左脛上<sub>一</sub>、又以<sub>ニ</sub>左足趺<sub>一</sub>、加<sub>ニ</sub>右脛上<sub>一</sub>、令<sub>ニ</sub>二足掌仰<sub>ニ</sub>於<sub>ニ</sub>脛之上<sub>一</sub>、此名<sub>ニ</sub>降魔坐<sub>一</sub>。二手亦仰<sub>ニ</sub>掌展<sub>ニ</sub>五指<sub>一</sub>、以<sub>レ</sub>左押<sub>レ</sub>右、安<sub>ニ</sub>在懷中<sub>一</sub>。諸禪師多傳<sub>ニ</sub>此坐<sub>一</sub>、是其次也。若依<sub>ニ</sub>持明藏教灌頂阿闍梨所伝授<sub>一</sub>、即以<sub>ニ</sub>吉祥坐<sub>ニ</sub>為<sub>レ</sub>上、降魔為<sub>レ</sub>次。其吉祥坐者、先以<sub>ニ</sub>左足趺<sub>一</sub>、加<sub>ニ</sub>右脛上<sub>一</sub>、又以<sub>ニ</sub>右足趺<sub>一</sub>、加<sub>ニ</sub>左脛上<sub>一</sub>、亦令<sub>ニ</sub>二足掌仰<sub>ニ</sub>於<sub>ニ</sub>二脛之上<sub>一</sub>。二手準<sub>レ</sub>前、展<sub>レ</sub>指仰<sub>レ</sub>掌、以<sub>レ</sub>右押<sub>レ</sub>左、此名<sub>ニ</sub>吉祥坐<sub>一</sub>。於<sub>ニ</sub>一切坐法之中<sub>一</sub>、此最為<sub>レ</sub>上。」<sup>(34)</sup>

はじめの『大智度論』の引用は、結跏趺坐がもろもろの坐法の中では、いちばん安定していて疲れず、かつ威儀があつて人が敬仰するばかりでなく、身を直すことによつて心も正しやすいという、いわば結跏趺坐そのものの効用や功德を説いたのであるから、いづれから引用しようとかまわない。できるだけ『智度論』のような百科全書的なものがよいわけである。

また慧琳の『一切經音義』の方は、面山瑞芳の『普勸坐禪儀聞解』にも引用されており、古来結跏趺坐とくに吉祥・降魔両坐の説明に依用されるところのものである。このように、ごくありふれた註解をこころみて道忠は『小止觀』との関係を、あえて表には出さずに控えている。それは、禪宗系の結跏趺坐の説明の常規といえそうである。ここに引用された『一切經音義』の内容については、すでに面山の『普勸坐禪儀聞解』に関する拙論において詳究しているので、あえて再言しない。つぎに半跏趺坐の註は、

「要覽中<sub>ニ</sub>丈曰、念誦經云、全加趺是如來坐、半加趺是菩薩生。」<sup>(35)</sup>

というのみで、『象器箋』などに比して、しごく簡単である。また「以<sub>ニ</sub>左掌<sub>ニ</sub>安<sub>ニ</sub>右掌上<sub>一</sub>」は「古解曰、左表<sub>レ</sub>定右表<sub>ニ</sub>慧<sub>一</sub>。」とあり、「令<sub>ニ</sub>耳與<sub>レ</sub>肩<sub>ニ</sub>臍對<sub>一</sub>」は、「古解曰、皆為<sub>レ</sub>令<sub>ニ</sub>

身正<sub>一</sub>、故以為<sub>レ</sub>準。」とあるだけで、詳註を附していない。

いちばん大切な坐法のところが、かく簡単であるのは、他処にこれをゆずつたためであろう。

「目須微開」は、道忠の自註がみられる。

「忠曰、閉<sub>レ</sub>目易<sub>ニ</sub>昏沈<sub>一</sub>、開<sub>レ</sub>目緣<sub>ニ</sub>境、易<sub>ニ</sub>散乱<sub>一</sub>。若目微開、得<sub>ニ</sub>其中<sub>一</sub>則易<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>定。」<sup>(36)</sup>

これは一般的な説明にすぎないが、「其力最勝」は、「忠曰、言一切諸力中、禪定之力最勝也。」とのべたあとに、『法界次第』を出している。

「法界次第中<sub>丈</sub><sup>(37)</sup>三十七品中日、四定力攝<sub>レ</sub>心在<sub>ニ</sub>正道及諸助道法時、若定根增長、即能破<sub>ニ</sub>諸亂思<sub>一</sub>、發<sub>ニ</sub>諸事理禪定<sub>一</sub>是為<sub>ニ</sub>定力。」<sup>(37)</sup>

禪定の一般的な説明ならば、天台系の『法界次第』でも構わないということか。この辺が、まことに微妙で、のちに出すが如く天台の止觀と禪宗の坐禪のことなることを強調しているのであるから、このような天台止觀からの引用を、どの程度の線に抑えて解すべきか、むずかしいところである。

以上が、坐禪の威儀の法を示す中の、天台との脉絡において把えられた問題点であるが、次の「一切善惡<sub>云々</sub>」以下は、「忠曰、自<sub>レ</sub>此已下、說<sub>ニ</sub>用心<sub>一</sub>。」とあるように、坐禪の用心が説かれているのであるが、そのなかで、「不昏不

散」について、道忠は、きわめて注目すべき註釈をほどこしている。まず彼は、「忠曰、昏沈掉擧、禪定二病、二病除定易<sub>レ</sub>修也。」<sup>(38)</sup>とのべ、ついで昏と散について『唯識論』をあげて註解をこころみたのち、『小止觀』を出している。

「小止觀<sub>丈</sub>曰、二對<sub>ニ</sub>治心沈浮病<sub>一</sub>、修<sub>ニ</sub>止觀<sub>ニ</sub>行者、於<sub>ニ</sub>坐禪時<sub>一</sub>、其心闇塞、無記瞪瞢、或時多<sub>レ</sub>睡。爾時應<sub>ニ</sub>當修<sub>レ</sub>觀照了<sub>一</sub>。若於<sub>ニ</sub>坐中<sub>一</sub>、其心浮動、輕躁不安、爾時應<sub>ニ</sub>當修<sub>レ</sub>止止<sub>ニ</sub>之。是則略說下對<sub>ニ</sub>治心沈浮病<sub>一</sub>、修<sub>ニ</sub>止觀<sub>ニ</sub>相<sub>ニ</sub>。但須下善識<sub>ニ</sub>藥病<sub>一</sub>、相對用<sub>ニ</sub>心、一一不得<sub>ニ</sub>於對治<sub>一</sub>、有<sub>ニ</sub>乖僻之失。」<sup>(39)</sup>

これは、いうまでもなく「正修行第六」において、坐に約して止觀を明かす中、五意の不同が出されているなかの、第二にあたるものである。いわば止觀の内容説明の重要な一端になつてゐる。したがつて、これを出す以上は、禪宗の坐禪と、天台の止觀との本質的な異同について、どうしても一言ふれられないわけにはゆかない。そこで道忠は、

「忠曰、禪家坐禪、不<sub>下</sub>与<sub>ニ</sub>教家止觀<sub>ニ</sub>同<sub>上</sub>。夫修<sub>レ</sub>觀治<sub>レ</sub>沈、修<sub>レ</sub>止治<sub>レ</sub>浮、教家止觀之說也。如<sub>ニ</sub>禪家工夫<sub>一</sub>、則浮亦舉賞、沈亦提撕矣。」<sup>(40)</sup>

と、いつてゐる。この註はみじかいが、よくかれの止觀への態度を明示するものとして、みのがしてはならない。「禪

家の坐禅は、教家の止観と同じからず。」というのが、根本的な規定である。

なぜ両者は、本質的にことなるのか、沈を治するために観を修し、浮を治するための止を修する、というのが天台の止観であるが、このような杓子定規は教家の坐禅の特徴であつて禅宗のそれではない。禅家の坐禅は、「浮にもまた挙覚し、沈にもまた提撕す。」というように融通無礙でなければならぬ。洗鍊された、後の禅宗の坐禅は、教家の坐禅における法則性を、一切無視して、ひたすら実修・実践的になつてゐる。教観双美をうたいつつ、観においても精緻な組織性をほこる止観とは、本質的にことなるものをもつ。

もちろん、坐禅の威儀等については、教家の説明を借りなければ、精細になし得えない弱点を、禅宗側はもつ。上来、道忠が、『小止観』や『法界次第』、はては『摩訶止観』まで引用して、詳説これをつとめているのは、このためである。安易にこれらを受けとれば、禅宗の坐禅儀は、すべて天台の止観をもつて解釈されうるような錯覚にとらわれてしまいがちである。両者の境界線をどこで引くか、実際に止観から註を仰いでいる以上、なかなか困難のことであるが、道忠はさすがにこの点を不明瞭のままやりすごすことなく、明晰な判定を下している。

すなわち、天台流にいえば、道忠は、方便と正観との間に境界線を引いてゐるのである。坐法等の、方便のところまでなら、いくら『小止観』や『摩訶止観』を引こうとかまわない。ただし、止観正修の内容にまでおよんでも引くときは、たとえば「不昏不散」の例のごとく、「禅家の坐禅は、教家の止観と同じからず。」と質的差違を明白にしなければならない。と、彼の真意を解してあやまりはなさそうである。したがつて、上来引用されている天台止観関係の諸註は、すべてこの線にそつて解釈されなければならないであろう。

次に、『小止観』が引用されているのは、「精神爽利」についてである。

「小止観四十 善根発第七曰、一息道善根発相、行者善修止観故、身心調適、妄念止息。因<sub>レ</sub>是日覓<sub>下</sub>其心漸漸入定、發<sub>ニ</sub>於欲界、及未到地等定、身心泯然空寂、定心安穩。於<sub>ニ</sub>此定中<sub>ニ</sub>、都不<sub>レ</sub>見<sub>レ</sub>有<sub>ニ</sub>身心相貌<sub>ニ</sub>。於<sub>ニ</sub>後或經<sub>ニ</sub>一坐二坐、乃至一日二日、一月二月、將息不<sub>レ</sub>得、不<sub>レ</sub>退不失。即於<sub>ニ</sub>定中<sub>ニ</sub>、忽覺<sub>ニ</sub>身心運動。八触而發<sub>ニ</sub>者、所謂覺<sub>ニ</sub>身痛痒冷暖、輕重滑涩等<sub>ニ</sub>。當<sub>ニ</sub>蝕發時<sub>ニ</sub>、身心安定、虛微悅予、快樂清淨、不可<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>喻、是為<sub>レ</sub>知<sub>ニ</sub>見道根本禪定善根發相<sub>ニ</sub>。行者或於<sub>ニ</sub>欲界未到地<sub>ニ</sub>、忽然覺<sub>ニ</sub>息出入長短、偏身毛孔、皆悉虛疎。即以<sub>ニ</sub>心眼<sub>ニ</sub>、見<sub>ニ</sub>身內三十六物<sub>ニ</sub>、猶如

開<sub>レ</sub>倉見<sub>ニ</sub>諸麻豆等<sub>一</sub>。心大驚喜、寂靜安快、是為<sub>ニ</sub>隨息特勝  
善根當相」。(41)

これは、いうまでもなく、「内の善根發するの相」における五種の不同の中、最初の「息道の善根發するの相」の、全文である。

息道とは数息觀（阿那波那門）のこと、数息觀における身心調適であるから、欲界で不安定な定、および色界の初步的段階にある未到地定などを發するわけである。この定を一月、二月と修して、痛・痒・冷・煖・輕・重・渋・滑などの八触を覚え、身心が安定して微妙なよろこびを感じる。これを数息の禪定における善根の發相となすのであるが、さらに数息觀を多種類に分けた十六特勝の觀法が示される。

なるほど「精神爽利」は、禪定における心の爽快な状態をのべたものであるから、それが第六止觀正修を説いたあとの第七發善根相と対比され、後者からくわしい註を仰いだとしても、なんらふしきではない。『小止觀』の構格を充分ころ得て、そのうえで禪宗の『坐禪儀』を註していく道忠の姿には、おおきなゆとりがみられる。ほかに注意すべきは「然恐道高魔盛」の註である。

まず、「然恐道高魔盛」を「恐禪苑作而」と、恐を而にただしたのち、

「觀心論灌頂法師疏下<sub>廿九</sub>九曰、次觀<sub>ニ</sub>魔事境<sub>一</sub>者、云菩薩道若成、當<sub>下</sub>化<sub>ニ</sub>道衆生<sub>一</sub>、空<sub>レ</sub>我宮殿上<sub>一</sub>。及<sub>ニ</sub>其道未成、我當<sub>レ</sub>破<sub>レ</sub>之、故云道高魔盛。今觀<sub>ニ</sub>陰入<sub>一</sub>、多發<sub>ニ</sub>動魔<sub>一</sub>、若不<sub>ニ</sub>先明<sub>レ</sub>之、發時行者不<sub>レ</sub>識、則為<sub>レ</sub>之所<sub>レ</sub>惑、故明<sub>レ</sub>觀<sub>ニ</sub>魔事境<sub>ニ</sub>也。」(42)

と、章安の『觀心論疏』を引用して、魔事境をあかしている。魔事は、天台の止觀で随處に説かれているから、いざれから引用することも可能であるが、『小止觀』の構成でいえば、第七の發善根相につづいて第八の覺知魔事がとかれる。すでに「精神爽利」の註で、第七發善根相がひかれているのは、見るがごとくである。すなおに註すれば、つづいて魔事は第八の魔事境を出すべきであろう。ところが道忠は、あえて『小止觀』や『摩訶止觀』には比すべくもない『觀心論疏』をあげて魔事境を註している。いささか理解にくるしむところである。

これは道忠が、からならずしも『小止觀』を『坐禪儀』の範型とはかんがえず、両者の関係をそれほど徹底的に追究しないことによろう。というのは、次に出てくる「天台止觀」について、彼はそれを明確に『小止觀』とは規定せず、つぎのような註解をこころみている。

「天台止觀 天台智者説、章安灌頂法師筆録。与<sub>ニ</sub>法華玄

義法華文句、合稱三大部、又荊溪湛然法師、各製記、本末總有六十卷」。<sup>(43)</sup>

「摩訶止觀十章、其第七章止觀十境、十境中第三病患境八之一卷、第五魔事境。四十九丈已下第五魔事境。八之二卷四十三丈已下」<sup>(44)</sup>

「天台止觀」を、まつたく『摩訶止觀』と解しているようである。しかし、上来の行論からして、彼が『小止觀』の存在を無視できないのはもちろんである。そこで彼は、次に

「又天台為兄陳鍼、著小止觀一卷」。<sup>(45)</sup>事在統紀六卷廿五丈

とのべて、わずかに『小止觀』の存在を示している。が、これ以上の追究はなく、『小止觀』と『坐禪儀』との関係は、依然として断片的な範囲にとどめられている。したがって、『圭峯修証義』についても、

「忠曰、道場修証義有十八卷。述円覺道場儀則、至今有此書伝。」<sup>(46)</sup>

というのみで、それが『小止觀』とどのように密接な関係を有するのか、まったくふれてはいない。このようにみてくると、さきの「精神爽利」において『小止觀』の「善根發第七」を出したことは、はたして『小止觀』と『坐禪儀』との構成的類似を知っていたのであろうか。到底そのようには考えられない。おそらく『左觸』に限つて見れば、そこまでは及ばなかつた如くである。

(1) 「普勸坐禪儀聞解の註釈態度について」（印度学仏教学研究紀要第十七卷第一卷）<sup>註</sup>

究紀要第十七卷第一卷）

(2) 「禅林象器箋」第十類禮則門四〇九—四一三頁  
大正藏四四卷二二二頁

(3) 「禅林象器箋」第九類叢軌門二二二頁  
大正藏三九卷九九九頁

(4) 「禅林象器箋」第九類叢軌門二二二頁  
曹洞宗全書注解三、一七頁

(5) 「禅林象器箋」第九類叢軌門二二二頁  
「禅林象器箋」第九類叢軌門二二二頁

(6) 同 上

(7) 同 上

(8) 同 上

(9) 同 上

(10) 同 上

(11) 同 上

(12) 同 上

(13) 同 上

(14) 「道元禪師とその門流」二二二頁  
「道元禪師とその門流」二二二頁

(15) 同 上

(16) 同 上

(17) 同 上